

令和6年度 理事会議事録

栃木県国民健康保険団体連合会

1 招集日時

令和7年2月4日（火）

開 会 14時00分

閉 会 14時50分

2 招集場所

宇都宮市本町3番9号 栃木県本町合同ビル9階

栃木県国民健康保険団体連合会 9階大会議室

3 出席者

（1）理事定数15名中、14名出席（欠席1名）

理 事 長	花 塚 隆 志	（さくら市長）
副理事長	星 野 光 利	（上三川町長） 書面参加
常務理事	大 川 秀 子	（栃木市長） 書面参加
常務理事	大 橋 哲 也	（学識経験者）
理 事	岩 佐 景一郎	（栃木県保健福祉部長） 書面参加
	佐 藤 栄 一	（宇都宮市長） 欠席
	大 野 克 夫	（全国歯科医師国保組合栃木県支部長）
	小 沼 一 郎	（栃木県医師国保組合理事長） 書面参加
	松 井 正 一	（鹿沼市長） 書面参加
	入 野 正 明	（市貝町長）
	浅 野 正 富	（小山市長） 書面参加
	相 馬 憲 一	（大田原市長） 書面参加
	川 俣 純 子	（那須烏山市長）
	早 川 尚 秀	（足利市長） 書面参加
	金 子 裕	（佐野市長） 書面参加

4 附議事項

I 議決事項

議案第1号	栃木県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について
議案第2号	令和7年度栃木県国民健康保険団体連合会事業計画について
議案第3号	令和7年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
議案第4号	令和7年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
議案第5号	令和7年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
議案第6号	令和7年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算について
議案第7号	令和7年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳

	出予算について
議案第 8 号	令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
議案第 9 号	令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出予算について
議案第 10 号	令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出予算について
議案第 11 号	栃木県国民健康保険団体連合会積立金の一部処分について
議案第 12 号	令和 7 年度栃木県国民健康保険団体連合会運営資金の一時借入について
議案第 13 号	理事長専決事項委任について
議案第 14 号	令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
議案第 15 号	令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 16 号	令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 17 号	令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算補正について
議案第 18 号	令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 19 号	令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 20 号	栃木県国民健康保険団体連合会役員の報酬及び費用弁償規則の一部改正について
議案第 21 号	栃木県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
議案第 22 号	栃木県国民健康保険団体連合会職員育児休業等に関する規則の一部改正について
議案第 23 号	栃木県国民健康保険団体連合会財務規則の一部改正について
議案第 24 号	栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について
議案第 25 号	栃木県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について
議案第 26 号	栃木県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について
議案第 27 号	栃木県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則の一部改正について
議案第 28 号	栃木県国民健康保険団体連合会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について
議案第 29 号	栃木県国民健康保険団体連合会障害介護給付費等審査支払規則の一部改正について
議案第 30 号	栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療診療報酬審査支払規則の一部改正について
議案第 31 号	令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会通常総会の招集日時、場所及び附議事項について

II その他

5 議事経過

- 司 会 (開会宣言)
開会挨拶 理事長 花 塚 隆 志
- 司 会 (出席理事数報告)
本日の理事会の出席理事数について、ご報告を申し上げます。
理事定数 15 名のところ、出席が 5 名、書面による代理出席 9 名を含めまして、14 名のご出席をいただいております。過半数の出席をいただいておりますので、本理事会が成立いたしますことをご報告いたします。
なお、本理事会の議事録につきましては、公表要領に基づき公表いたしますので、ご了承をお願いいたします。
それでは、議事に入ります。本理事会の議長につきましては、規約の定めによりまして、理事長があたることとなっております。花塚理事長、よろしくお願いいたします。
- 議 長 それでは、規約の定めによりまして、暫時、議長を務めさせていただきます。議事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
まず、本理事会の議事録署名者をご指名申し上げます。全国歯科医師国保組合栃木県支部長 大野克夫さん、市貝町長 入野正明さん、よろしくお願いいたします。
それでは、これより議事に入ります。
本日、提案いたしました案件は、先ほど挨拶でも申し上げましたとおり、議決事項 31 件、並びにその他の事項でございます。これを順次議題に供します。
はじめに、皆様にお諮りいたします。
これから議決事項の審議に入りますが、関連議案につきましては、一括議題に供し、審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。
《異議なし・全員一致》
- 議 長 ご異議がないものと認めまして、関連議案につきましては、一括上程することといたします。
早速ですが、議案第 1 号「本会規約の一部改正について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 議案第 1 号について、次のとおり議案書に基づき説明。
◆議案第 1 号 本会規約の一部改正について
○改正趣旨
①役員定数等の見直しに係る規約の一部改正(施行日:令和 7 年 8 月 7 日)
②こども家庭庁設置に伴う厚生労働省関係省令の委任を受けた規定の題目変更に係る規約の一部改正(施行日:令和 7 年 2 月 20 日)
- 議 長 ただ今、事務局より議案第 1 号について説明がありました。何かご質疑等ございませんか。
《質疑・意見等なし》
- 議 長 ご質疑等もないようですので、議案第 1 号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
《異議なし・全員一致》
- 議 長 ご異議がないものと認め、議案第 1 号は、原案どおり可決されました。
次に、議案第 2 号から議案第 12 号につきましては、「令和 7 年度本会事業計画

並びに一般・特別両会計の歳入歳出予算などについて」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。

事務局

議案第2号から議案第12号について、次のとおり議案書に基づき説明。

◆議案第2号 令和7年度本会事業計画について

議案第2号について、議案書に基づき、将来にわたり保険者の共同目的達成機関としての役割と使命を果たすことを念頭に基本方針を定め、実行するための目標として、次の記載する7項目の重点目標を設定し、各種事業に取り組んで行くことを説明。

- ①国民健康保険事業の安定的運営
- ②成果を上げる国保・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開
- ③共同事業の効率的推進
- ④実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行
- ⑤介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行
- ⑥新規事業への対応
- ⑦成果を生み出す組織体制・事業運営等の整備

◆議案第3号～10号 令和7年度本会予算案について

議案第3号から第10号までについて、議案書に基づき、令和7年度の本会一般・特別両会計歳入歳出予算（案）について説明。

○令和7年度予算額

(1) 一般会計	488,826 千円	前年対比	101.49%
(2) 診療報酬審査支払特別会計			
業務勘定	1,334,891 千円	前年対比	86.60%
支払勘定	142,594,090 千円	前年対比	96.43%
(3) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計			
業務勘定	820,290 千円	前年対比	91.01%
支払勘定	251,679,074 千円	前年対比	102.87%
(4) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計			
	461,519 千円	前年対比	105.68%
(5) 介護保険事業関係業務特別会計			
業務勘定	633,787 千円	前年対比	88.29%
支払勘定	158,095,666 千円	前年対比	100.42%
(6) 障害者総合支援法関係業務等特別会計			
業務勘定	81,775 千円	前年対比	74.99%
支払勘定	73,400,961 千円	前年対比	109.53%
(7) 特定健診保健指導費用決済業務特別会計			
	1,702,350 千円	前年対比	108.44%
(8) 職員厚生資金貸付金特別会計			
	11,016 千円	前年対比	103.60%
・合計（総予算額）	631,304,245 千円	前年対比	101.38%
[事務運営経費（再掲）	2,889,502 千円	前年対比	86.65%]

◆議案第 11 号 本会積立金の一部処分について

議案第 11 号について、議案書に基づき、各種情報システムの機器更改等固定資産調達及び導入作業経費等に充てるため、以下のとおり積立金を処分することを説明。

- ・減価償却引当資産 177,388,390 円
- ・電算処理システム導入作業経費積立資産 12,749,000 円
- ・任意調整積立資産 41,699,358 円

◆議案第 12 号 令和 7 年度本会運営資金の一時借入について

議案第 12 号について、議案書に基づき、令和 7 年度における事業運営のため、歳計金に不足が生じた場合、あらかじめ限度額を決め、指定金融機関から一時借入ができるようにすることを説明。

- ・指定金融機関：足利銀行本店
- ・限度額（上限額）：5,000,000 千円

議長 ただ今、事務局より議案第 2 号から議案第 12 号について説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 ご質疑等もないようですので、議案第 2 号から議案第 12 号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認め、議案第 2 号から議案第 12 号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第 13 号「理事長専決事項委任について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 13 号について、議案書に基づき、令和 7 年度一般・特別両会計において、会員等に新たな負担を伴わない予算の補正については、理事長専決処分ができることとする旨を説明。

議長 ただ今、事務局より議案第 13 号について説明がありました。何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 ご質疑等もないようですので、議案第 13 号は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認め、議案第 13 号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第 14 号から議案第 19 号につきましては、令和 6 年度、一般・特別両会計に係ります予算補正案件でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 14 号から議案第 19 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

◆議案第 14 号 令和 6 年度本会一般会計歳入歳出予算補正について

補正額 36,665 千円

◇補正要因

○中途退職者への退職手当支給に伴い、支払に不足が生じるため

◆議案第 15 号 令和 6 年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 33,220 千円

◇補正要因

○国保の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・療養介護 15,200 千円
- ・感染症結核 1,320 千円
- ・特定疾患 500 千円
- ・こども医療費（地単） 16,200 千円

◆議案第 16 号 令和 6 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

補正額 2,050 千円

◇補正要因

○後期の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・療養介護 1,000 千円
- ・特定疾患 150 千円
- ・石綿医療 900 千円

◆議案第 17 号 令和 6 年度本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算補正について

補正額 59,907 千円

◇補正要因

○滞留案件の解消に伴う求償額の増により、保険者等への求償金の支払に不足が生じるため

◆議案第 18 号 令和 6 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について

補正額 27,130 千円

◇補正要因

○対象保険者におけるサービス拡充等に伴う高額障害福祉サービス費等（地域生活支援事業費等）の支払に不足が生じるため

◆議案第 19 号 令和 6 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について

補正額 510 千円

◇補正要因

○新規事業所及び受給者の増加に伴う高額障害児給付費等の支払に不足が生じるため

議長 ただ今、事務局より議案第 14 号から議案第 19 号について説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 ご質疑等もないようですので、議案第 14 号から議案第 19 号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認め、議案第 14 号から議案第 19 号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第 20 号から議案第 30 号につきましては、「本会規則の一部改正について」でございます。関連議案ですので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 20 号から議案第 30 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

◆議案第 20 号 本会役員の報酬及び費用弁償規則の一部改正について

○改正趣旨

- ①規約第 19 条第 2 項の規定により選任された理事への手当支給の見直しに伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）
- ◆議案第 21 号 本会職員服務規則の一部改正について
 - 改正趣旨
 - ①育児休業法の改正に係る特別休暇の名称変更及び取得事由の拡大に伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）
 - ②育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の追加に伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）
- ◆議案第 22 号 本会職員育児休業等に関する規則の一部改正について
 - 改正趣旨
 - ①育児休業法の改正に係る所定外労働の制限の対象拡大に伴う規則の一部改正
- ◆議案第 23 号 本会財務規則の一部改正について
 - 改正趣旨
 - ①財務会計システム更改に係る各種様式の変更に伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）
- ◆議案第 24 号 本会診療報酬審査支払規則の一部改正について
 - 改正趣旨
 - ①財務会計システム更改に係る各種様式の変更に伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）
 - ②こども家庭庁設置に伴う厚生労働省関係省令の委任を受けた規定の題目変更に係る規則の一部改正（施行日：令和 7 年 2 月 4 日）
- ◆議案第 25 号 本会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について
 - 改正趣旨
 - ①共同処理手数料の見直しに伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）
- ◆議案第 26 号 本会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について
 - 改正趣旨
 - ①保険者事務共同電算処理事業特別業務（医療実績データと特定健診等データの突合リスト提供）の追加に伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）
- ◆議案第 27 号 本会介護給付費審査支払規則の一部改正について
 - 改正趣旨
 - ①こども家庭庁設置に伴う厚生労働省関係省令の委任を受けた規定の題目変更に係る規則の一部改正（施行日：令和 7 年 2 月 4 日）
- ◆議案第 28 号 本会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について
 - 改正趣旨
 - ①介護保険者事務共同処理事業の委託対象処理項目（介護給付費通知作成処理）の廃止に伴う規則の一部改正（施行日：令和 7 年 4 月 1 日）
- ◆議案第 29 号 本会障害介護給付費等審査支払規則の一部改正について
 - 改正趣旨
 - ①こども家庭庁設置に伴う厚生労働省関係省令の委任を受けた規定の題目変更に係る規則の一部改正（施行日：令和 7 年 2 月 4 日）
- ◆議案第 30 号 本会後期高齢者医療診療報酬審査支払規則の一部改正について
 - 改正趣旨

①財務会計システム更改に係る各種様式の変更に伴う規則の一部改正(施行日：令和7年4月1日)

②こども家庭庁設置に伴う厚生労働省関係省令の委任を受けた規定の題目変更に係る規則の一部改正(施行日：令和7年2月4日)

議 長 ただ今、事務局より議案第20号から議案第30号について説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議 長 ご質疑等もないようですので、議案第20号から議案第30号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議 長 ご異議がないものと認め、議案第20号から議案第30号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第31号「令和6年度本会通常総会の招集日時、場所及び附議事項について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 以下のとおり令和6年度通常総会を招集することを説明。
招集日時：令和7年2月20日（木）12時45分
招集場所：栃木県本町合同ビル9階 国保連合会9階大会議室
附議事項：報告事項1件、議決事項19件

議 長 ただ今、事務局より議案第31号について説明がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議 長 ご質疑等もないようですので、議案第31号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議 長 ご異議がないものと認め、議案第31号は、原案どおり可決されました。

以上で本日の理事会に提案いたしました全議案につきまして、審議を終了いたしました。折角の機会でございますので、皆様からご発言等ございましたら、お願いいたします。

《発言なし》

議 長 ご発言もないようですので、それでは、以上をもちまして、本日の理事会は、終了いたします。

議 長 長時間にわたり、慎重なるご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

(閉会)